

燃やせるごみ  
(可燃ごみ)

毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺  
50cm以内に切ってください。  
(品目例)

衣類

クリーンセンターへの  
持ち込みによる分別回収にも  
ご協力ください。

木口紙  
50cm以内

タッパー類

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字  
にしっかりと結んでください。  
・生ごみはしっかり水切りをしてください。  
・農薬は絶対に入れないでください。

プラスチック製  
容器包装

毎週 月 曜日

このマークが目印

・ボトル

・トレイ

・ふた

・ネット

・ラベル

・薬の容器

・フィルム

・緩衝材

・カップ、パック など

・中身を使い切って汚れを落とし、  
水気を切ってから出してください。  
・プラスチックでできた商品そのもの  
や、汚れがとれないものは、燃  
やせるごみへ出してください。  
・45L以下の無色透明袋に入れ、袋  
の口をしっかりと結んでください。  
・二重袋にしないでください。  
(小さい袋に入れたものを大きい  
袋に入れないで  
ください。)

資源ごみ  
(プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装

紙箱、カップ、ふた、台紙、  
紙袋、包装紙、内側が  
銀色の紙パックなど  
「たたんだりつぶしたりして  
直接コンテナへ入れてください。」

紙パック

内側が白色の紙パック  
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。

古紙類

・紙ひもで十字に縛って出してください。  
・小さいものは、雑誌や本の間にはさんで  
出してください。  
・ラップやトレイ、ペーパーの芯は  
雑がみへ出してください。 雑がみ  
ダンボール

ペットボトル

キャップと  
ラベルは、外して  
プラスチック製容器  
包装へ出して  
ください。

缶

飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺  
15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

びん類

食品・化粧品・医薬品が入っていたびん  
無色 茶色 その他の色  
びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。  
※自治会等資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

危険ごみ

月1回

スプレー缶類

使い切って、火の気のない風通しのよい屋  
外でガス抜きを怠らないうちに、

乾電池類

ボタン電池、小型充電電池  
も出すことができます。

水銀体温計

・ケースに入れたまま  
出してください。  
・電子体温計は、燃やせ  
ないごみまたは使用済  
み小型家電の回収ポッ  
クスへ出してください。

蛍光灯

・丸管は直径45cmまで  
直管は長さ120cmまで  
・割れたものや白熱電球、  
LED電球は、陶磁器・  
ガラス類へ出してくだ  
さい。

ライター類

大型  
ライター  
使い捨て  
ライター

陶磁器・ガラス類

・一辺50cm以内のもの  
・割れたものは、無色透明  
袋に入れてください。

燃やせないごみ  
(不燃ごみ)

月1回

金属製品

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

家電製品

・電話機 ・電子レンジ  
・電気コード、ケーブル  
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類  
・ビデオデッキ など  
個人情報の保護が必要なパソコン、  
携帯電話は使用済み小型家電の回収  
ボックスまたは直接クリーンセンターへ

剪定木

太さ10〜20cm  
長さ50cm以内

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ

・布団 ・シーツ ・毛布  
・カーペット ・お風呂の床マット ・着物  
・ブルーシート ・カーテン  
・ロングコート など

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められた  
ごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、  
他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持ち込みにご協力ください。

回収場所 防府市クリーンセンター  
回収できるもの ・衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)  
回収できないもの ・濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど  
・靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。

パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子  
体温計 など ※個人情報情報は消去して出してください。

回収ボックス設置場所 市役所(本館1階)、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入  
している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治  
会のルールに従ってください。  
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込み  
により有料で収集します。

防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742  
※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。  
料 金 ・100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円  
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円  
(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!

クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお  
譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター  
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付時間  
・平日(月曜日〜金曜日)  
祝休日(4/29、7/21、8/11、9/15、9/23、10/13)  
午前8時15分〜午後4時30分  
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。  
・毎月第一日曜日(令和7年12月は、第二日曜日)  
午前9時〜11時  
※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。  
・毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時〜午後4時30分  
防府市一般廃棄物最終処分場  
(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付時間  
・平日(月曜日〜金曜日) 午前8時15分〜午後4時30分  
※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)  
⇒購入・買い替えをする店に引き取りを依頼することができます。また、  
また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購  
入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。  
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所  
・センコー(株)広島支店山口流通センター  
山口市朝田字流通センター601-24 ☎083-921-2361  
・日本通運(株)周南指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226

■リサイクルの仕組みがあるもの

バイク、消火器

■処理困難物

注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機  
器、農業、バッテリー、ピアノ、浴槽 など  
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう

防府市クリーンセンターホームページ : <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

※カレンダーを処分する際は  
「雑がみ」として分別収集に出してください。

華城

【対象自治会】大藪一区、大藪二区、鍛冶屋河内、古谷河内、四辻、小徳田  
開出西、地神堂、伊佐江、大塚、中河内、下河内、前開作

【ご注意】  
◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみの排出日時は、  
自治会に確認してください。  
◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

| 令和7年(2025年) 4月 4/29は通常どおり収集を行います。 |          |              |    |    |              |    |
|-----------------------------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日                                 | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
|                                   |          | 可<br>燃<br>1  | 2  | 3  | 可<br>燃<br>4  | 5  |
| 6                                 | プラ<br>7  | 可<br>燃<br>8  | 9  | 10 | 可<br>燃<br>11 | 12 |
| 13                                | プラ<br>14 | 可<br>燃<br>15 | 16 | 17 | 可<br>燃<br>18 | 19 |
| 20                                | プラ<br>21 | 可<br>燃<br>22 | 23 | 24 | 可<br>燃<br>25 | 26 |
| 27                                | プラ<br>28 | 可<br>燃<br>29 | 30 |    |              |    |

| 令和7年(2025年) 7月 7/21は通常どおり収集を行います。 |          |              |    |    |              |    |
|-----------------------------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日                                 | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
|                                   |          | 可<br>燃<br>1  | 2  | 3  | 可<br>燃<br>4  | 5  |
| 6                                 | プラ<br>7  | 可<br>燃<br>8  | 9  | 10 | 可<br>燃<br>11 | 12 |
| 13                                | プラ<br>14 | 可<br>燃<br>15 | 16 | 17 | 可<br>燃<br>18 | 19 |
| 20                                | プラ<br>21 | 可<br>燃<br>22 | 23 | 24 | 可<br>燃<br>25 | 26 |
| 27                                | プラ<br>28 | 可<br>燃<br>29 | 30 | 31 |              |    |

| 令和7年(2025年) 5月 |          |              |    |    |              |    |
|----------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日              | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
|                |          |              |    | 1  | 可<br>燃<br>2  | 3  |
| 4              | 5        | 6            | 7  | 8  | 可<br>燃<br>9  | 10 |
| 11             | プラ<br>12 | 可<br>燃<br>13 | 14 | 15 | 可<br>燃<br>16 | 17 |
| 18             | プラ<br>19 | 可<br>燃<br>20 | 21 | 22 | 可<br>燃<br>23 | 24 |
| 25             | プラ<br>26 | 可<br>燃<br>27 | 28 | 29 | 可<br>燃<br>30 | 31 |

| 令和7年(2025年) 8月 8/11は通常どおり収集を行います。 |          |              |    |    |              |    |
|-----------------------------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日                                 | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
|                                   |          |              |    |    | 可<br>燃<br>1  | 2  |
| 3                                 | プラ<br>4  | 可<br>燃<br>5  | 6  | 7  | 可<br>燃<br>8  | 9  |
| 10                                | プラ<br>11 | 可<br>燃<br>12 | 13 | 14 | 可<br>燃<br>15 | 16 |
| 17                                | プラ<br>18 | 可<br>燃<br>19 | 20 | 21 | 可<br>燃<br>22 | 23 |
| 24/31                             | プラ<br>25 | 可<br>燃<br>26 | 27 | 28 | 可<br>燃<br>29 | 30 |

| 令和7年(2025年) 6月 |          |              |    |    |              |    |
|----------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日              | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
| 1              | プラ<br>2  | 可<br>燃<br>3  | 4  | 5  | 可<br>燃<br>6  | 7  |
| 8              | プラ<br>9  | 可<br>燃<br>10 | 11 | 12 | 可<br>燃<br>13 | 14 |
| 15             | プラ<br>16 | 可<br>燃<br>17 | 18 | 19 | 可<br>燃<br>20 | 21 |
| 22             | プラ<br>23 | 可<br>燃<br>24 | 25 | 26 | 可<br>燃<br>27 | 28 |
| 29             | プラ<br>30 |              |    |    |              |    |

| 令和7年(2025年) 9月 9/15、9/23は通常どおり収集を行います。 |          |              |    |    |              |    |
|----------------------------------------|----------|--------------|----|----|--------------|----|
| 日                                      | 月        | 火            | 水  | 木  | 金            | 土  |
|                                        | プラ<br>1  | 可<br>燃<br>2  | 3  | 4  | 可<br>燃<br>5  | 6  |
| 7                                      | プラ<br>8  | 可<br>燃<br>9  | 10 | 11 | 可<br>燃<br>12 | 13 |
| 14                                     | プラ<br>15 | 可<br>燃<br>16 | 17 | 18 | 可<br>燃<br>19 | 20 |
| 21                                     | プラ<br>22 | 可<br>燃<br>23 | 24 | 25 | 可<br>燃<br>26 | 27 |
| 28                                     | プラ<br>29 | 可<br>燃<br>30 |    |    |              |    |



燃やせるごみ  
(可燃ごみ)

毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺  
50cm以内に切ってください。  
(品目例)

衣類

50cm以内

10cm以内

タッパー類

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字  
にしっかりと結んでください。  
・生ごみはしっかり水切りをしてください。  
・農業は絶対に入れないでください。

プラスチック製  
容器包装

毎週 月 曜日

このマークが目印

・ボトル

・トレイ

・ふた

・ネット

・ラベル

・薬の容器

・フィルム

・緩衝材

・カップ、パック など

・中身を使い切って汚れを落とし、  
水気を切ってから出してください。  
・プラスチックでできた商品そのもの  
や、汚れがとれないものは、燃  
やせるごみへ出してください。  
・45L以下の無色透明袋に入れ、袋  
の口をしっかりと結んでください。  
・二重袋にしないでください。  
(小さい袋に入れたものを大きい  
袋に入れないで  
ください。)

資源ごみ  
(プラスチック製容器包装以外)

月1回

紙製容器包装

紙箱、カップ、ふた、台紙、  
紙袋、包装紙、内側が  
銀色の紙パックなど  
たたんだりつぶしたりして  
直接コンテナへ入れてください。

紙パック

内側が白色の紙パック  
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。

古紙類

・紙ひもで十字に縛って出してください。  
・小さいものは、雑誌や本の間にはさんで  
出してください。  
・ラップやトレットペーパーの芯は  
雑がみへ出してください。 雑がみ  
ダンボール

ペットボトル

キャップと  
ラベルは、外して  
プラスチック製容器  
包装へ出して  
ください。

缶

飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺  
15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

びん類

食品・化粧品・医薬品が入っていたびん  
無色 茶色 その他の色  
びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。  
※自治会等資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

危険ごみ

月1回

スプレー缶類

使い切って、火の気のない風通しのよい屋  
外でガス抜きを怠らないうちに、

乾電池類

ボタン電池、小型充電電池  
も出すことができます。

水銀体温計

ケースに入れたまま  
出してください。  
・電子体温計は、燃やせ  
ないごみまたは使用済  
み小型家電の回収ポッ  
クスへ出してください。

蛍光灯

・丸管は直径45cmまで  
直管は長さ120cmまで  
・割れたものや白熱電球、  
LED電球は、陶磁器・  
ガラス類へ出してくだ  
さい。

ライター類

大型  
ライター  
使い捨て  
ライター

陶磁器・ガラス類

・一辺50cm以内のもの  
・割れたものは、無色透明  
袋に入れてください。

燃やせないごみ  
(不燃ごみ)

月1回

金属製品

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

家電製品

・電話機 ・電子レンジ  
・電気コード、ケーブル  
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類  
・ビデオデッキ など  
個人情報の保護が必要なパソコン、  
携帯電話は使用済み小型家電の回収  
ボックスまたは直接クリーンセンターへ

剪定木

太さ10～20cm  
長さ50cm以内

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ

・布団 ・シーツ ・毛布  
・カーペット ・お風呂の床マット ・着物  
・ブルーシート ・カーテン  
・ロングコート など

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められた  
ごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、  
他のごみ集積場に出すことはやめてください。

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入  
している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治  
会のルールに従ってください。  
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持込みにご協力ください。

回収場所

防府市クリーンセンター

回収できるもの

・衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)

回収できないもの

・濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど  
・靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。

パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子  
体温計 など ※個人情報情報は消去して出してください。

回収ボックス設置場所

市役所(本館1階)、各出張所

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込み  
により有料で収集します。

防府市クリーンセンター

☎0835-22-4742

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。

料 金

・100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円  
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円  
(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!

クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお  
譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター

(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付時間

・平日(月曜日～金曜日)  
午前8時15分～午後4時30分  
祝休日(4/29、7/21、8/11、9/15、9/23、10/13)  
午前8時15分～午後4時30分  
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。  
毎月第一日曜日(令和7年12月は、第二日曜日)  
午前9時～11時  
※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。  
・毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時～午後4時30分

防府市一般廃棄物最終処分場

(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付時間

・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分  
※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)  
⇒購入・買い替えるする店に引き取りを依頼することができます。また、  
メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購  
入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。  
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所

・センコー株式会社島田山口流通センター  
山口市朝田字流通センター601-24 ☎083-921-2361  
・日本通運南周南指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226

■リサイクルの仕組みがあるもの

バイク、消火器

■処理困難物

注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機  
器、農業、バッテリー、ピアノ、浴槽 など  
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう

防府市クリーンセンターホームページ : <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

※カレンダーを処分する際は  
「雑がみ」として分別収集に出してください。

華城

【対象自治会】大藪一区、大藪二区、鍛冶屋河内、古谷河内、四辻、小徳田  
開出西、地神堂、伊佐江、大塚、中河内、下河内、前開作

【ご注意】

- 資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみの排出日時は、  
自治会に確認してください。
- 事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

| 令和7年(2025年) 10月     |          |          |    |    |          |    |
|---------------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 10/13は通常どおり収集を行います。 |          |          |    |    |          |    |
| 日                   | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
|                     |          |          | 1  | 2  | 3<br>可燃  | 4  |
| 5                   | 6<br>プラ  | 7<br>可燃  | 8  | 9  | 10<br>可燃 | 11 |
| 12                  | 13<br>プラ | 14<br>可燃 | 15 | 16 | 17<br>可燃 | 18 |
| 19                  | 20<br>プラ | 21<br>可燃 | 22 | 23 | 24<br>可燃 | 25 |
| 26                  | 27<br>プラ | 28<br>可燃 | 29 | 30 | 31<br>可燃 |    |

| 令和8年(2026年) 1月 |          |          |    |    |          |    |
|----------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 日              | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
|                |          |          |    | 1  | 2        | 3  |
| 4              | 5<br>プラ  | 6<br>可燃  | 7  | 8  | 9<br>可燃  | 10 |
| 11             | 12       | 13<br>可燃 | 14 | 15 | 16<br>可燃 | 17 |
| 18             | 19<br>プラ | 20<br>可燃 | 21 | 22 | 23<br>可燃 | 24 |
| 25             | 26<br>プラ | 27<br>可燃 | 28 | 29 | 30<br>可燃 | 31 |

| 令和7年(2025年) 11月 |          |          |    |    |          |    |
|-----------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 日               | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
|                 |          |          |    |    |          | 1  |
| 2               | 3        | 4<br>可燃  | 5  | 6  | 7<br>可燃  | 8  |
| 9               | 10<br>プラ | 11<br>可燃 | 12 | 13 | 14<br>可燃 | 15 |
| 16              | 17<br>プラ | 18<br>可燃 | 19 | 20 | 21<br>可燃 | 22 |
| 23/30           | 24       | 25<br>可燃 | 26 | 27 | 28<br>可燃 | 29 |

| 令和8年(2026年) 2月 |          |          |    |    |          |    |
|----------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 日              | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
| 1              | 2<br>プラ  | 3<br>可燃  | 4  | 5  | 6<br>可燃  | 7  |
| 8              | 9<br>プラ  | 10<br>可燃 | 11 | 12 | 13<br>可燃 | 14 |
| 15             | 16<br>プラ | 17<br>可燃 | 18 | 19 | 20<br>可燃 | 21 |
| 22             | 23       | 24<br>可燃 | 25 | 26 | 27<br>可燃 | 28 |

| 令和7年(2025年) 12月                                               |          |          |    |    |          |    |
|---------------------------------------------------------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 12/29、30は通常どおり収集を行います。<br>年末年始の施設へのごみの持ち込み等については、市広報でお知らせします。 |          |          |    |    |          |    |
| 日                                                             | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
|                                                               | 1<br>プラ  | 2<br>可燃  | 3  | 4  | 5<br>可燃  | 6  |
| 7                                                             | 8<br>プラ  | 9<br>可燃  | 10 | 11 | 12<br>可燃 | 13 |
| 14                                                            | 15<br>プラ | 16<br>可燃 | 17 | 18 | 19<br>可燃 | 20 |
| 21                                                            | 22<br>プラ | 23<br>可燃 | 24 | 25 | 26<br>可燃 | 27 |
| 28                                                            | 29<br>プラ | 30<br>可燃 | 31 |    |          |    |

| 令和8年(2026年) 3月 |          |          |    |    |          |    |
|----------------|----------|----------|----|----|----------|----|
| 日              | 月        | 火        | 水  | 木  | 金        | 土  |
| 1              | 2<br>プラ  | 3<br>可燃  | 4  | 5  | 6<br>可燃  | 7  |
| 8              | 9<br>プラ  | 10<br>可燃 | 11 | 12 | 13<br>可燃 | 14 |
| 15             | 16<br>プラ | 17<br>可燃 | 18 | 19 | 20       | 21 |
| 22             | 23<br>プラ | 24<br>可燃 | 25 | 26 | 27<br>可燃 | 28 |
| 29             | 30<br>プラ | 31<br>可燃 |    |    |          |    |

可燃

燃やせるごみ  
(可燃)

プラ

プラスチック製  
容器包装

クリーンセンターへ家庭ごみの搬入が可能な日曜・祝休日  
(搬入時間・ごみの種類は上記で確認してください。)

【家庭ごみに関するお問合せ】 防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742

4月～9月の収集日程は裏面